

吾が九州地方に於ける全国水平社の組織は高松事件当時まで、聯合会を結成し得る資格を有するものが福岡縣のみであつた、従来表則的形態である。九州聯合会を設け九州の所屬支部を統制して来た。しかし今日に於いては既に熊本聯合会が確立したし、行動の迅速と強化を図るため全国水平社規約に則り尤の如く原則的組織を拡充すること。並にそれに附随する役員の選任をしなければならぬ。

(1)九州聯合会を廢し、県を單位として聯合会を設け、統本部の統制下に当該県の所屬支部の行動を統一し共通の事項及事務を処理すること(聯合会結成資格あるは現任福岡・熊本の両県)
 (2)聯合会を結成し得ない県は、地区協議

會を県内支部を以つて組織し統本部の指導統制下に所屬支部の活動を統制処理すること(統本部直屬)
 (3)従来九州地方協議会を強化拡充し統本部統制の下に九州地方の關係聯合会並に統本部直屬の地区協議会、支部の聯絡統一を圖り、全国的統一補助機関とする。

(4)聯合会所在する県内に於ては、斗争と勤員に必要なる内(他)へは市、郡、支部を以つて地区協議会を構成し聯合会の指導統制下に所屬支部の活動を統制処理する事
 (5)前記各組織並に機関に要する經費は当該統制下にある支部より徵集すること
 (6)役員に關する件
 尤の役員を本大会に於いて選挙すること

九州地方協議会役員
 1. 常任執行委員 若干名(約五名)
 但し書記長一名を互選、常任委員会は書記の任選権を有す
 2. 執行委員 若干名(二十名位)
 但し九州地方選出中央委員を含む。

宣

願事は、過去数年同調、謂れなき差別と迫害のどん底に突き落とされ、社会外の人間として虐けられ来た吾々が、一切の支配階級の自己優越の同情運動を蹴飛ばし、絶対の解放を目ざし、差別と支配と搾取のない自由平等のヨキ日を戦ひ取るべく、刺戟旗のもとに結盟して茲に十三年、その固わが九州地方の被圧追部落大衆は、全国水平社

(草案)

運動に於ける西の鉄壁として、輝やかしい斗争の歳月を閲した。
 而して今日、精力的に九州大会を挙行した吾々は、夕ロガネの如き團結と、熱火の如き斗争を以て、最後のヨキ日を目ざし、更に勇躍進進、果敢なる解放戦を戦ひ抜くことを誓ふ。
 吾々に対する身分的抑圧は、單に、現は

昭和十年度全国水平社中央委員候補者
 四名
 (備考)中央委員は全国大会に於いて任命されるものなるも予め本大会に於いて候補者を選んでおきたい(昭和十年度候補者三名、熊本県一名の選出が予定された。)